

平成 27 年度第 2 回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 平成 27 年 11 月 2 日（月） 午前 10 時 15 分～正午
2. 開催場所 熊取町役場 北館 3 階 大会議室
3. 出席者 委員：3 人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事（契約検査・債権整理・人権担当）兼契約検査課長、
契約検査課債権整理対策室長、契約検査グループ長、契約検査課副主査、
契約検査課主事

4. 議題

〈報告案件〉 (1)平成 27 年度上半期(H27. 4. 1～H27. 9. 30)の入札・契約状況等について
(2)入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉 (3)抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

[指名競争入札 5 件]

- ① 熊取町立中央小学校、熊取中学校非構造部材耐震化工事〔指名競争入札〕
- ② 公共下水道不明水対策工事（27-1）〔指名競争入札〕
- ③ 公共下水道マンホールポンプ設備工事（27-1）〔指名競争入札〕
- ④ 第 3 配水区域拡張及び町道五門久保小谷線給配水管布設替工事設計業務〔指名競争入札〕
- ⑤ 奥山雨山自然公園ハイキングコース改修測量設計業務〔指名競争入札〕

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔平成 27 年度建設工事発注予定の公表（変更分）等〕

5. 公開・非公開の別 非公開
- 非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第 3 条第 2 号に該当し、入札監視委員会規則第 6 条第 5 項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 平成 27 年度上半期 (H27. 4. 1 ~ H27. 9. 30) の入札・契約状況等について

- ・上半期に入札執行した指名競争入札 41 件 (建設工事 28 件、コンサルタント業務 12 件)、制限付一般競争入札 1 件の入札執行状況を説明。

主な意見・質疑
1. 制限付一般競争入札について、順位を決めるくじ引きをするとのことだがどのような順位か。
回答・説明
1. 制限付一般競争入札については、同価の最低価格をもって入札した者が 2 者以上の場合、落札候補者の順位をくじ引きで決定し、1 位の業者から事後審査を行い、入札参加資格要件を満たしている者を落札者として決定し、入札参加資格要件を満たしていない場合は、落札候補者 2 位の業者も事後審査を行うこととなる。

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・上半期 (H27. 4. 1 ~ H27. 9. 30) の入札参加停止措置業者 (5 者) の措置状況について説明。

主な意見・質疑
1. 入札参加停止措置を受けた業者は、熊取町の工事等を請け負ったことがあるのか。また、入札参加停止中に発注があった場合はどうするのか。
回答・説明
1. 熊取町の工事等の請負実績の有無に関係なく、本町の入札参加資格者で、熊取町入札参加停止要綱の規定に該当する業者であれば入札参加停止措置を行う。入札参加停止措置中は指名の対象外となるが、措置期間が終了すれば再び指名の対象となる。

〈審議案件〉

(3) 抽出事案 (5 件) に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

① 熊取町立中央小学校、熊取中学校非構造部材耐震化工事〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 別件で落札したら指名取消 (入札参加制限) をするとのことだが、同日に何件も開札を行うのか。また、開札の順番はどのように決めるのか。
2. 町外業者の選定について、抽選はどのように行うのか。
3. 最低制限価格での入札ではない理由は何か。

回答・説明

1. 同日に複数件の入札は行方。必ずしもというわけではないが、基本的には発注金額の大きい順に開札を行うようにしている。
2. 対象の業者に通し番号を付番し、熊取町建設工事等業者選定委員会にて、パソコンを使用して抽選を行う。
3. 理由を求めているため推測であるが、非構造部材の耐震化工事は非常に手間がかかる工事であり、その点で業者間で差が出たのではないかと考える。

② 公共下水道不明水対策工事（27-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 土木一式の業者の登録は多いのか。
2. 町外業者の選定について、同じ1者以上でも業者の登録数によって確率が変わると思うが、登録数に応じて町外業者の選定数を変えるといった方法は考えていないのか。

回答・説明

1. 他の登録と比較すると、土木一式の登録は多い。
2. 過去の談合事件を受け、町外業者を選定に必ず加えた経緯があり、現在は町外業者の選定数を減らしたり、町内・準町内業者のみでの発注工事を設ける等、入札制度の改正を行っている状況である。今後も検討は必要だと考えるが、現段階では町外業者の選定数を増やすことは考えていない。

③ 公共下水道マンホールポンプ設備工事（27-1）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 指名辞退又は辞退の理由は何か。
2. 選定業者が全て町外業者であるが、町内・準町内業者がこの工事を請け負うことはできないのか。
3. 町内業者の工種の登録数を3つ以上に増やすことは考えていないのか。
4. 実績が無いと選定の対象にならないということは、新規の業者はいつまでも入札に参加できないということにならないか。

回答・説明

1. 理由を求めているため推測であるが、主な理由は技術者の配置の関係が多いと考える。
2. 町内・準町内業者については、「その他：機械器具設置工事」を希望している業者がいないため、選定の対象者ではない。工種の登録については、町内業者が3つ、準町内業者1つ、町外業者が1つまで希望することが可能であり、町内・準町内業者については、要件に該当すれば毎回選定されるというところで差別化を図っており、今後、町内業者が機械器具設置工事を希望した場合は、指名選定の対象となる場合もある。
3. 今のところ考えていない。
4. 機械器具設置工事には、各種ポンプ、エレベータなど様々な工事があり、マンホールポンプ工事を扱っていない業者も含まれており、本工事の施工の可否が、書類上では各社の業務実績でしか分からないのが現状である。特殊な工事については、現在は実績重視で入札を行っている。業者選定においては、他市町村の状況を見ながら検討していく。

④ 第3配水区域拡張及び町道五門久保小谷線給配水管布設替工事設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. どのような部分で入札金額にこれだけの差が出るのか。業務は適正に履行されているのか。
2. 町内にコンサルタント業者はいないのか。

回答・説明

1. 業務は適正に履行されている。入札書と共に業務費内訳書を提出していただいているが、直接費等、全体的に差がある。本業務については、測量業務もあるため、外注する場合などで金額差が生じると考える。
2. 町内にコンサルタント業者はあるが、現在、本町に登録している者は無い。

⑤ 奥山雨山自然公園ハイキングコース改修測量設計業務〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 辞退の理由は何か。
2. 登録の更新通知書の提出が無いと選定の対象外ということだが、後に提出があった場合は選定の対象となるのか。
また、更新通知書とはいつでも提出できるものなのか。

回答・説明

1. 理由を求めているため推測だが、技術者の配置や外注の状況の関係ではないかと考える。

2. 後に提出があった場合は再び選定の対象となる。登録の更新をした場合、国が更新通知書を業者に発行する。その写しを本町に提出していただくことになるためいつでも提出できるものである。

(その他、総括的な事項について)

主な意見・質疑

特に意見等無し。

〈審議結果〉

平成 27 年度上半期（平成 27 年 4 月～平成 27 年 9 月）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ① 建設工事契約状況について
- ② 平成 27 年度建設工事発注予定の公表について（変更分）
- ④ 平成 27 年度第 3 回入札監視委員会の開催予定について

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	契約検査課	